



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
「持続可能性に配慮した運営計画 フレームワーク」
についての提案様式

「持続可能性に配慮した運営計画 フレームワーク」をご覧いただいた上で、東京 2020 大会を持続可能な大会にするためのご提案をお願いいたします。

いただいたご意見は、今後の検討に活用させていただきます。

1. ご提案内容に該当するテーマの記号を選択してください。

記号	テーマ	✓	記号	テーマ	✓
A	気候変動 (ローカーボンマネジメント)		G	計画の実現に向けたツール (持続可能性に配慮した調達 コード)	
B	資源管理				
C	水・緑・生物多様性	✓	H	計画の実現に向けたツール (ISO20121)	
D	人権・労働・公正な事業慣行等 への配慮				
E	参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)		I	計画の実現に向けたツール (オリンピック大会影響調査)	
F	その他 ()				

<記号 A~F を選択された方>

2. 東京 2020 大会を持続可能な大会とするために、必要と考えられる施策をご提案ください。なお、記載にあたっては、できるだけ具体的にお願いします。

- (1) なぜその施策が必要と考えますか。その施策に関連する国内外の現状、東京 2020 大会との関連及び東京 2020 大会後への影響等も含めご記載ください。

人類の活動は環境に負荷を与えるため、可能な限り負荷を抑えることで持続可能性を高めるといった考え方があります。インドネシア、マレーシア、ブラジルの林業や農業では皆伐や焼畑によって生物多様性が大きく失われています。わが国でも内湾等の埋め立てや護岸工事を進めた結果、明治、大正と豊かな海でしたが、小魚が住みにくい海になり、また湾に集まる下水の影響で一時的に沿岸部の水産資源が大きく減少する等の例がありました（現在は下水の浄化能力の向上で改善）。

一方で、人類の活動の中でも農業や林業や水産業には「環境を豊かにする」「生物多様性を高める」効果をもたらす取り組みがあります。日本には古くから「魚付きの森（例：真鶴半島・根府川 明治 37 年指定）」や「森は海の恋人（宮城県・気仙沼）」といった言葉や考え方が各地にあります。川が運ぶ適度な里山・森の養分が海の豊かさを育てます。稲作の分野では、兵庫県豊岡市の「コウノトリ育む米」や新潟県佐渡市の「朱鷺と暮らす郷づくり米」のように農業が自然の生き物を維持する重要な役割を果たしています。水田の代掻き後に止水期間（水田からの排水を止める）を設けることで、濁り水や肥料成分や農薬を河川や湖沼へ流出しないようにし、下流域の富栄養化などの環境汚染を防ぐ取り組みがあります。森林・里山の保全が麓の農業の鳥獣害を減らし、農業や農村地域の持続可能性に貢献します。

このような農業・林業・水産業による生物多様性を高める取り組みは、それぞれが独立したのではなく、お互いに作用し、持続可能性をより一層高めています。古くから日本人が会得していたこのような自然循環のダイナミズムは、日本以外の海外各地にもあるはずです。しかし一方で、沖縄で発生している陸地からの赤土や栄養塩の流出がサンゴ礁や海洋の生態系に悪影響を及ぼしている問題は世界各地でも発生しており、陸地の農畜産業が原因と言われています。

日本語には里山や里海という言葉があるとおり、日本はこれらの考え方について理解が元々深い国ではあります。東京 2020 大会を通して、日本のみならず世界に対して、自然循環のダイナミズムに注目する形で、農業と林業と水産業と畜産業が相互作用しながら環境を豊かにし、生物多様性を高める取り組みをアピールしてはどうでしょうか。農業、林業、水産業に取り組む地域社会の発展にも貢献でき、持続可能性の概念をひとつ押し広げることとなり、東京 2020 大会後の世界、とりわけ日本を含む東アジアや東南アジアの農業、林業、水産業、畜産業へのレガシィとなり得るでしょう。

以上の理由により、次の施策を提案します。

- (A) 東京 2020 大会の農産物・林産物・水産物・畜産物の調達コードに、「可能な限り環境負荷を抑えることで持続可能性を高めること」を盛り込む
- (B) 東京 2020 大会で「農業と林業と水産業と畜産業が相互作用しながら環境を豊かにし、生物多様性を高める取り組み」を推奨する
- (C) 一般市民の方々も含めて理解を深めるため、シンポジウムの開催に加え、農業・林業・水産業・畜産業の分野で生物多様性を高める具体的な取り組み内容を、写真などもつけて分かりやすくホームページにまとめて掲載する。

具体的な取り組みには大小が出ては来ますが、地域を挙げた大きな取り組みが効果的なことはもちろんですが、それを支える一人一人の農業者の地道な作業（上記の水田の止水など）も大切であり、両方を評価するのが良いと思います。

評価方法としては、例えば、農業では GAP (Good Agricultural Practice) 認証 (*)、水産業では MEL (Marine Eco-Label) 認証/ MSC (Marine Stewardship Council) 認証/ AEL (Aquaculture Eco-Label) 認証、林業では SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council) ・ PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes) 認証/ FSC (Forest Stewardship Council) 認証などの基準に、既に可能な限り環境負荷を抑えることで持続可能性を高める取り組みが盛り込まれていますので、これらを調達コードに使うこともできます。

*注：GAP に関しては多種多様なものがあり、持続可能性が盛り込まれていない GAP 基準もあるので、それぞれに精査が必要です。例えば JGAP 認証 (Japan Good Agricultural Practice ・ 日本) や GLOBALGAP 認証 (ドイツ) には環境負荷を抑え、生物多様性を高める取り組みを促す基準があります。

しかし、認証が無くても、農林漁業者や彼らが参加する組織により、既に各地で実践されている取り組みも数多くあります。認証に代わる形で、地方自治体が統一した枠組みに沿って承認するなどの方法で、取り組みが行われていることを担保することも追求すべきです。また、自らの取り組みを申告、もしくは公表する行為も、取り組みの裏付けとなり得るのではないかと考えます。なお、承認された取り組みなどについて、日本産推進協議会のホームページや、それに代わるホームページで一覧を掲載するなど、取りまとめることも可能です。

ISO の世界では自己適合宣言の枠組みが定められており (ISO17050)、特に ISO14001 では普及してきています。これを参考に枠組みづくりができるかもしれません。